

# 「レズビアン・デジタル・アーカイブス」の 運営と課題

杉浦郁子 SUGIURA Ikuko

- はじめに
- 1 — レズビアン・デジタル・アーカイブスの試みと意義
  - 2 — 口述資料のウェブ公開をめざした理由
  - 3 — ウェブ公開を前提としたインタビューとその手続き
  - 4 — レズビアン・デジタル・アーカイブスの課題
- おわりに

【要旨】2021年12月に「レズビアン・デジタル・アーカイブス」を立ち上げた。その目的は「1970年代から90年代までの首都圏におけるレズビアン・コミュニティの形成と変容を明らかにする」という研究テーマのもとで集めてきた資料群を、ウェブで公開・共有するためである。本稿では、その開設から現在に至るまでの経緯を整理し、約2年間の試験的な運用をふまえて、日本で性的マイノリティに関するデジタル・アーカイブズを構築することにまつわる課題を考察した。

現在、日本の性的マイノリティ・コミュニティでは、その歴史を語ることのできる人物の高齢化や関連資料の散逸が危惧されている。資料を保全するためには、中核となるアーカイブズが集中的に収集や管理に取り組むだけでなく、個人が自分の興味関心に沿って選択的に資料を収集し、可能な範囲でウェブ公開をめざす自律分散型の小規模アーカイブズの構築を進めることも重要である。本稿のねらいは、そのような個別的なアーカイビング活動を後押しすることにある。

## —はじめに

アーカイブ化して残したい記録がある。それは「1970年代から90年代までの首都圏におけるレズビアン・コミュニティの形成と変容を明らかにする」という研究テーマのもとで集めてきた資料群である。

性的マイノリティが連帯し、異性愛規範への抵抗やアイデンティティ承認の運動を展開したのは、日本では1970年代以降のことである。人々の集合的な行動によって作られた関係性、共同性、場所性は「コミュニティ」と呼ばれてきた。レズビアン・コミュニティは、1971年に始まったサークル「若草の会」が日本初とされるが、その足跡は、団体や活動家個人がコミュニティ内部で流通させた少数の会報やミニコミ誌などに刻まれている。そうした紙媒体を、本稿では「コミュニティ資料」と呼ぶ。

コミュニティ資料は、当事者団体の事務所やコミュニティ・センター、活動家や研究者の

もとに点在している。私（筆者）の手元にも、団体のミニコミ誌やイベントで配布されたプログラムなどがある。ただし、多くは原本でなく、保管してきた団体や活動家の方々のご厚意によりコピーさせてもらったものである。

コミュニティ資料に掲載されている出来事や経験は、言うまでもなく、断片的である。たとえば、イベントや団体を作ったきっかけ、ミニコミ誌を制作し頒布していったプロセスなどは、意外と書き込まれていない。それらを補うため、レズビアンやバイセクシュアル女性のための運動に関わってきた方々にインタビューを行ってきた。私が継承したいと考えているのは、このインタビューの記録（以下「口述資料」とコミュニティ資料である。

これらの資料を公開・共有するために、2021年12月に「レズビアン・デジタル・アーカイブス」（以下「L-archives」と略記する、<https://l-archives.jp/>）というウェブサイトを立て上げた。本稿の目的は、L-archivesの開設から現在に至るまでの経緯をまとめ、記録に残すことである。また、日本において性的マイノリティに関するデジタル・アーカイブズを構築することにまつわる課題を考察することである。

以下ではまず、L-archivesの内容や意義をまとめ（第1章）、ウェブ公開をめざした理由を述べることで、質的データの扱いに対する認識や状況の変化を確認する（第2章）。次に、ウェブ公開を前提としたインタビューとその手続きを紹介し（第3章）、それを踏まえてL-archivesの課題を考察する（第4章）。

## 1 ― レズビアン・デジタル・アーカイブスの試みと意義

### 1-1 「レズビアン・コミュニティの歴史」プロジェクトの内容

L-archivesは、「レズビアン・コミュニティの歴史」プロジェクトの成果を公開することを目的としたサイトである。「レズビアン・コミュニティの歴史」プロジェクトは、私自身が行っている研究に付したプロジェクト名である。その目的と背景をL-archivesから引用する。

#### 目的

このプロジェクトでは、日本のレズビアン解放運動やネットワーク形成に関する資料を収集、保全、公開することで、運動の記憶を次世代につなぎ、現在や未来の活動を豊かにしていくことをめざしています。また、研究や教育現場での資料の活用をうながし、クィア領域における運動史研究の発展に寄与することをめざしています。

#### 背景

近年、日本の「LGBTQコミュニティ」では、その歩みをまとめ発信する取り組みがなされるようになってきました。しかし、「ゲイ男性」とくらべると、「レズビアン」や「バイセクシュアル女性」に関する発信は多くありません。この背景には、ジェンダーの非対称性を要因とする活動の少なさ、保全されやすい記録の少なさがあります。

集合的な活動が始まったとされる 1960 年代後半から 80 年代半ばまでのことは、断片的なエピソードこそ知られていますが、「女性」たちがどのように集う場を作り、つながっていたのかという全体的な動きが十分には記録されていません。1990 年代まで「女性」たちをつなぐツールだったミニコミやニュースレターなどの収集も難しくなってきました。活動に関わった皆さんにお話をうかがえる機会も減ってきています。

このプロジェクトでは、レズビアンやバイセクシュアル女性のための集合的な活動についてご存知の方にインタビューを行い、口述資料として蓄積していきます。あわせて文字資料の収集、所蔵リストの作成、公開も進めていきます。

L-archives は、主に口述資料を公開し、「語りのデータベース」を構築するというねらいのもとで構想したものだった。しかし、計画の過程で、コミュニティ資料の所蔵情報も掲載することにした。その理由は、1970 年代から 90 年代までの間、レズビアンコミュニケーションの中心にミニコミ誌があり、コミュニティの形成と変容をとらえるのに不可欠な資料だからである。

これらに加えて、共同研究者である呉丹（筑波大学大学院社会学分野・博士後期課程）の収集した口述資料をアーカイビングするページ、私が東北地方で収集した口述資料を掲載するページを足し、情報を充実させた。

ウェブサイトの制作と保守管理は、石田悠真氏（和光大学卒業生）に依頼した。図 1 は L-archives のロゴで、このデザインも石田氏による。レズビアン「L」と情報を格納する「フォルダ」のイメージを組み合わせたもので、「窓」を連想させる。L-archives が過去のコミュニティ活動をのぞく窓となり、新たなコミュニティ活動をひらく窓となるように、という願いが込められている。

## 1-2 サイトの構成と主なコンテンツ

図 2 に L-archives のサイトマップを示した。トップページを第一階層とし、L-archives のメニューを画面上部に配置したほか、新着のお知らせを 5 件表示できるようにしている。第二階層は「プロジェクト概要」「お知らせ」「インタビュー／ミニコミ」「ウーマンズ・ウィークエンド」「研究成果」「利用方法」「お問い合わせ

図1 レズビアン・デジタル・アーカイブスのロゴ

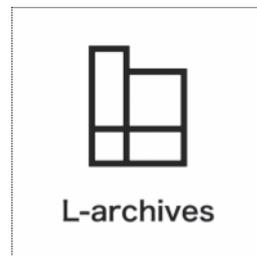


図2 レズビアン・デジタル・アーカイブスのサイトマップ

トップページ	プロジェクト概要	
	お知らせ	
	インタビュー／ミニコミ	口述の運動史2022年～(★) 口述の運動史2009年
		在日「拉拉/姫佬」調査(★) 東北の団体調査2021年 ミニコミ目録(★)
ウーマンズ・ウィークエンド	概要 各回のプログラム	
研究成果		
利用方法		
お問い合わせ		

注：★は情報が順次蓄積されているページ

せ」から成る。「お知らせ」には更新情報、「研究成果」には呉丹と私の関連論文、「利用方法」には L-archives で公開・共有されているコンテンツの利用方法が掲載されている。

「インタビュー／ミニコミ」が口述資料とコミュニティ資料の置き場であり、情報が蓄積されていくページである。「インタビュー／ミニコミ」には、第三階層として、現在5つのページがある。順に説明する。

「口述の運動史 2022 年～」は、2022 年以降に実施したインタビューを順次公開していくページである。インタビューでは、主に 1970 年代から 90 年代のレズビアン・コミュニティのありようを記録すること、コミュニティ資料からだけではわからない活動、場所、つながりのありようを明らかにすることをねらいとしている。

「口述の運動史 2009 年」には、『日本のレズビアン・コミュニティ——口述の運動史』（杉浦編 2009）を掲載した。これは、1970 年代、80 年代の首都圏でレズビアンのための活動に関わった方々へのインタビューを収録した報告書である。報告書のもととなったインタビューは、2007 年から 2008 年にかけて行った。2021 年にウェブ公開の可否を協力者に問い合わせ、許諾を得られた 4 名（6 名中）のインタビューを PDF で公開している。10 年以上の中断の後、2022 年から同じ目的のインタビューを再開している。

「在日『拉拉/姫佬』調査」は、共同研究者の呉丹が単独で行っているインタビューを掲載していくページである。呉は、日本に住む中国出身者の性的マイノリティ女性を対象に、中国や日本のコミュニティに関する聞き取りを行っている。

「東北の団体調査 2021 年」には、「東北地方の性的マイノリティ団体活動調査」の報告書（杉浦・前川編 2021）を掲載している。この報告書には東北地方の性的マイノリティ団体を主催する 23 名のインタビューが収められているが、冊子を発行するタイミングでウェブ公開の可否を尋ねたところ、23 名中 18 名から許諾を得ることができた。東北の団体調査の対象は、「レズビアン・コミュニティの歴史」プロジェクトのそれとは異なるものの、同じく運動史研究として位置づけられるため、コレクションに加えることにした。

「ミニコミ目録」では、私が所蔵するコミュニティ資料のリストを公開している。著作権と個人情報保護の問題から資料の本文は掲載できないが、書誌情報と所蔵情報を載せている。活用をうながすために、一部のミニコミ誌の目次をリストにし公開している。

また、第二階層にある「ウーマンズ・ウィークエンド」は、性的マイノリティの女性が中心となって行ってきた合宿イベントのことである。第 1 回（1993）から第 19 回（2006）までのプログラムと、歴代オーガナイザー 2 名へのインタビューを私がまとめ、ブログで発信していた（発信期間は 2003 年 3 月 6 日から 2007 年 2 月 26 日まで）。このコミュニティ資料と口述資料を再掲した。

### 1-3 マイノリティ資料をアーカイビングすることの意義

L-archives は、「日本におけるレズビアン運動史」という視点から重要だと思われる資料を集めている。これらは、日本のレズビアンによるアイデンティティ・ポリティクスの展

開、運動が必要だった社会的背景、社会をつらぬく差別構造などを分析、記述するというねらいのもとで集められた。しかし、マイノリティ資料をアーカイビングすることの意義は、このような学術的意義にとどまらない。

小澤おるは、マイノリティ・アーカイブズに関する研究に2000年代後半に着手しているが、小澤の一連の議論（小澤2008, 2014, 2015, 2016a, 2016b, 2018）は、性的マイノリティ専門のアーカイブズの意義を、コミュニティに望ましい影響を与えることに見出している<sup>1)</sup>。小澤の主張をまとめよう。

まず、性的マイノリティのアーカイブズは、マジョリティの膨大な情報のなかに埋もれてきたコミュニティ資料を顕在化する効果がある。資料の顕在化は、孤立している当事者をコミュニティにつなぐ契機となり、そこでの適切な情報取得は、当事者のアイデンティティ確立やエンパワーメントをもたらす。また、資料から運動の歴史を学ぶことは、次世代の運動を呼び込む効果がある。さらに、アーカイビングの動きが知られることで、現在進行中の活動を残していこうとする行動様式が生み出される。マイノリティのコミュニティは、生活や活動の記憶を共有することで維持されるが、アーカイブズは、記憶の共有の前提となる記録保全への意識づけをうながす。

以上に加え、小澤はマイノリティ・アーカイブズの「情報保障」という機能に注目している。マイノリティのコミュニティ資料は、マジョリティの視点からは廃棄されやすく、マイノリティ当事者にとっては偏見ゆえに秘匿を余儀なくされる情報である。そのため、資料へのアクセスには膨大な労力と費用を要する。この文脈において、被差別マイノリティの活動記録を保全し利用できる形にすることは、「知る権利」を保障することに他ならない。マイノリティ・アーカイブズは、人権課題を解決するものとして位置づけられる実践であり、「マイノリティの知る権利」という人権課題とその重要性を一般社会に周知する効果がある。

## 2——口述資料のウェブ公開をめざした理由

性的マイノリティのアーカイブズが情報保障という役割を有することを踏まえると、それがアクセスしやすさを備えていることは重要である。この点において、アーカイブズがウェブにある利点は大きい。しかし、私は長らく、口述資料をウェブではなく冊子（紙媒体）にまとめ公開するという方法をとってきた。

本章では、冊子による公開の方法を紹介し、そのメリットとデメリットを検討したうえで、2020年頃にウェブ公開に舵を切った理由を述べる。ウェブ公開に移行したのは、質的データの取り扱いに対するコミュニティの人々や研究者の認識が変化したことが挙げられる。また、コミュニティが抱えていた「調査地被害」の問題の解消につながると考えたことも、理由のひとつであった。

## 2-1 冊子による公開方法——メリットとデメリット

私は、1990年代後半から、性的マイノリティの人々を対象とした様々な内容のインタビューに関わってきた。そして、自分が中心になって実施したインタビューについては、簡易製本した報告書を発行してきた。

報告書の制作にあたっては、次のような手順を踏んできた。①録音したインタビューのやりとりを書き起こす。②書き起こし原稿から調査者（聞き手）の発話を省き、インタビュー協力者（語り手）によるモノログとして読めるように編集する。③編集した原稿を協力者に確認してもらい、公表には不適切だと思われる表現や内容を訂正、削除してもらう。④確認済みの原稿を報告書に掲載し、冊子を発行する。⑤その後、録音データは消去し、訂正以前の原稿も破棄する。

このやり方の特徴として、まず、インタビューによって生成されるデータは報告書に掲載された編集原稿だけであり、無編集のやりとりは残らないことがある。また、データの公開・共有は研究者が成果を出した後に行われるのが一般的とされてきたが、データが先に発表される。論文では、報告書からインタビュー内容を引用することになる。

このような手法で口述資料を扱ってきたのは、いくつかの理由があった。まず、インタビューの一部ではなく全体を公開してきたのは、そこで語られたことに活動のヒントやノウハウがつまっており、いま活動を担っている人、これから何かしたいと思っている人にとってたいへん有益な情報だからである。私が研究上の関心に照らして着目するデータは、インタビューの断片である。それ以外の内容が誰の目にも触れないのは、端的にもったいない。

インタビューをモノログとして編集したのは、そのほうが読みやすいと考えていたためである。インタビューの実際のやりとりは、「えーと」などのつなぎの言葉、口癖、言いよどみ、言い間違い（いわゆる「ケバ」）が多く、話も行ったり来たりする。可読性を確保するため、ケバをとる、文章を整える、出来事を時系列に並べなおすなどして手を加えてきた。ただし、そうすることでやりとりの臨場感が失われたり、語りが調査者の問題意識によって選択的に引き出されたという事実が見えにくくなったりする。

協力者に書き起こし原稿を確認してもらうのは、協力者自身のみならずインタビューで言及された第三者の個人情報を守るためである。チェックする機会があることは、協力者の安心感につながり、協力を得やすいということもある。しかし、この手続きの過程で、協力者や団体にとって差し支えのあること、論争を呼びそうなこと、アウティングになりそうなことが削除されやすく、内容が穏当なものになりやすい。

資料の継承という観点からは、紙媒体の報告書は保管性が高いことがメリットである。報告書は、数十部から数百部刷って、セクシュアリティやジェンダー、マイノリティや人権などをテーマとする NGO/NPO、研究者、教育機関、行政機関に頒布したり、関連図書館に寄贈したりしてきた。国立国会図書館に納本するとオンライン蔵書目録に必ず登録されることも、冊子を作る利点だった。

少部数しか印刷せず、マイノリティに理解のある個人や機関にのみ頒布するというやり方で情報の拡散を制限することは、「自分たちの情報を不本意な形で利用され」（小澤 2008: 167）ることに不安をもつ当事者から、ある程度、好意的に受け取られてきた。しかし、このメリットは「アクセスのしにくさ」に支えられており、マイノリティの「知る権利」を十分に保障できないというデメリットと表裏をなしている。また、報告書の製本印刷には数十万円の費用が必要で、インタビューの編集にも手間がかかるため、持続可能なやり方とは言いがたかった。数名から数十名のインタビューが蓄積されるまで待たなければ冊子を発行できないという制約もあった。

こうした課題を解決する方法としてウェブでのデジタル公開について考えるようになっていったのだが、2020年頃にいくつかの出来事が重なり、実行に移すことにした。

## 2-2 ウェブ公開を後押しした出来事

### (1) 「東北の団体調査」のウェブ公開

直接のきっかけは、2020年に、東北の団体調査の協力者23名のうち18名からインタビューのウェブ掲載（共同研究者の前川直哉が所属する研究チームのウェブサイトへの掲載）の許諾を得られたことだった。掲載を辞退したのは5名と予想より少なく、詳細なインタビューを不特定多数に閲覧されることに対する抵抗感はそこまで大きくないと感じた。

その背景にあることを推測すれば、ひとつには、私がインタビューを始めた1990年代後半から四半世紀が経ち、その間に性的マイノリティに対する社会の理解が進んだことが考えられる。また、インタビュー協力者たちは、活動を広めるツールとしてSNSを駆使しており、ウェブで自己開示している人も少なくなかった。さらに、インタビューでは、主に活動に関わることを聞き取っており、私生活に立ち入った内容がそれほど含まれていないことも関係していたかもしれない。というのも「他の人は主に活動の話をしているなか、自分は個人的な内容が多いため、ウェブ公開は控えたい」という理由で辞退されたことがあったからである。

この経験から、まずは運動史に照準した口述資料をウェブで公開・共有したいと考えるようになった。

### (2) 「LGBTQコミュニティ・アーカイブ&ライブラリー」プロジェクトの発足

2020年8月に、性的マイノリティを支援する任意団体「プライドハウス東京」コンソーシアムが「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」を立ち上げるべくクラウド・ファンディングを開始した<sup>2)</sup>。コミュニティにおける活動や文化の記録を収集、保存し、国内外に向けて発信するプロジェクトである。支援総額7,401,000円を集め、新宿にオープンした常設のコミュニティ・センター「プライドハウス東京レガシー」に「アーカイブ&ライブラリー」が設置されることとなった。

このニュースは、コミュニティ資料の収集や保全が必要であるという問題意識が共有さ

れていることを示すもので、自分の研究の意義を確認できるうれしい知らせだった。また、所蔵する資料の将来的な寄託先の候補が増えたという点でも、歓迎できるニュースだった。

しかし、それと同時に、これまでの経験から次のようなことを危惧した。日本において「LGBTQ」というくくりで資料を収集しようとする、どうしても「男性同性愛 (G)」と「女装 (T)」に関するものが多くなる。レズビアンやバイセクシュアル女性が流通させたミニコミ誌や雑誌は、タイトル数が少なく、短命で、散逸しやすかったことが収集を難しくさせているのである。また、アーカイブズのプロジェクトにボランティア参加できるレズビアンが少なかったり発言力が小さかったりすると、レズビアン関連の資料収集や整理がなかなか進まないといった事態が生じ得る。さらに、レズビアンやバイセクシュアル女性の運動に固有の文脈が「LGBTQ」のコレクションのなかで適切に保持されるかも定かでない。

このように懸念したため、引き続きレズビアンの運動に的を絞った資料収集をすること、ウェブ公開を前提にしたインタビュー方法を整えることの重要性を意識するようになった。

### (3) 人文学・社会科学の分野における研究データ共有の動き

同じころ、独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) や文部科学省が、公的資金による研究データを適切に管理し長期的に保存することや、データを検索可能にし公開・共有を推進することを明確に求めるようになった。

JSPS は、2018 年から「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」を開始し、その成果として 2021 年 11 月に『人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き』(以下『手引き』と略記する) を発行した。『手引き』は、研究や教育のためのデータアーカイブの意義、倫理、方法などを網羅的に解説している。自然科学だけでなく人文学・社会科学の分野においてもデータ共有の重要性が強調されていること、さらに量的データだけでなく質的データも共有の対象と見なされていることを知り、L-archives を構築することの意義が明確になった。

### (4) 「調査地被害」の問題

パートナーシップ認定制度が全国の自治体へと広がりを見せるなか、2015 年頃からにわかに「LGBT」が注目を集め、幅広い問題に関するメディア報道や出版が相次いだ。こうした「ブーム」のもとで、「LGBT」は、大学の卒業論文や調査実習で選択されやすいテーマの 1 つになった。活動団体はこれまでも次々と舞い込む調査協力依頼に苦慮してきたが、実地体験を重視するようになった大学教育がそれに拍車をかけていた。

そんなときに「健康と病いの語りディベックス・ジャパン」の実践を知った (佐藤 (佐久間) 2008)。ディベックス・ジャパンは、「英国オックスフォード大学で作られている DIPEX

(Database of Individual Patient Experiences) をモデルに、日本版の『健康と病いの語り』のデータベースを構築し、それを社会資源として活用していく<sup>3)</sup> という目的のもと、病気や障害、医療に関する語りを収集し、一部のテキスト、音声、映像をウェブ公開している。モデルとなったイギリスでは、「未熟な学生によってインタビュー対象者が受けるリスクを最小化する」(武藤 2014: 46) ために、大学や大学院における質的研究のトレーニングや論文執筆に DIPEX のデータを使っているという。

このように、口述資料のウェブ公開は、いわゆる「調査地被害」の問題(宮本・安溪 2008)を解決するひとつの方法である。L-archives を開設することで、調査される団体の負担やインタビュー協力者が受けるリスクを軽減するねらいもあった。

### 3——ウェブ公開を前提としたインタビューとその手続き

インタビューがどのように扱われるのかは、協力者にとって重大な関心事である。インタビューでのやりとりがどのようにまとめられ、活用され、公開されるのかという情報がなければ、協力の可否を判断できないからである。本章では、ウェブ公開を前提にインタビューを実施するにあたり、どのようにデータを取り扱うことにしたのかを紹介する。

#### 3-1 何をどのように公開・共有するか

##### (1) 作成されるデータ

インタビューのやりとりは、これまで音声のみで記録してきたが、許諾が得られた場合は動画を撮影することにした。撮影の許諾が得られなかった場合は、音声のみを記録した。また、やりとりを編集することをやめ、ケバとりをした書き起こし原稿をデータとすることにした。その理由は、文字データを音声や動画の内容と合致させることで、音声や動画の公開を模索したいと考えたからである。

書き起こし原稿は、インタビュー協力者にチェックしてもらった。そのさいに、もともとのやりとりに近いものをデータとしたいことを伝え、削除や修正は、第三者のプライバシーにかかわる箇所や事実誤認がある箇所など最小限にとどめてほしいと伝えた。書き起こし原稿で削除されたり伏字にされたりした箇所は、音声や動画のほうでも可能な範囲で削除したり「ピー音(自主規制音)」をかぶせたりした<sup>4)</sup>。やりとりをモノログ形式に編集する手間は省けたが、音声や動画を編集する手間が加わった。

このようにしてインタビューから文字、音声、動画の3つの形態のデータが生成され、ウェブで公開・共有される可能性のある資料となる。

##### (2) データ公開および共有の区分

データの取り扱いに関しては、表1のように「公開」「共有」「非公開・非共有」の3つの区分を設けた。「公開」は無制限にだれもがアクセスできる状態にすること、「共有」は「既

存のデータを研究者など特定の条件を満たす主体に利用できるようにすること」(人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業運営委員会作業部会 2021: 3) を指す。これらに「非公開・非共有」を加え、データが完成した時点で「文字」「音声」「動画」の各形態について、公開・共有の可否を協力者に問い合わせることにした。

ディペックス・ジャパンのように語りの一部だけを公開・共有するというやり方も検討したが、公開・共有範囲を取捨選択する作業が煩雑になる、コミュニティの歴史を記録するという目的に適わないなどの理由から、語られた内容のすべてを公開・共有の対象とすることにした。

なお、公開の許諾が得られた動画は YouTube にデータを保存、文字と音声は私が契約しているドメイン・サーバーに保存することとした。

表1 データの公開および共有の区分

区分	利用のされ方
公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック済みの文字／音声／動画の各データのうち、1つ以上をウェブで公開する。</li> <li>・公開されたデータは、公共的な目的で用いられることが想定される。データを利用した場合には、出典が明示される。</li> </ul>
共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者による学術・教育目的での利用を許可する。</li> <li>・文字／音声／動画のうち、どの形態のデータの利用を許可するかは、インタビュー協力者と杉浦郁子があらかじめ決めておく。</li> <li>・利用申請者には、チェック済みのデータを提供する。申請を受け、データ提供の可否を判断し、データを提供するのは杉浦郁子とする。</li> </ul>
非公開・非共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者による利用を許可しない。</li> <li>・調査者による利用は可。</li> </ul>

図3 メタデータの例

基本情報
1) 話し手：出雲まろ 2) 聞き手：杉浦郁子／呉丹 3) インタビュー実施日：2023年6月10日 4) 実施 所：東京都内の貸会議室 5) インタビューで話題になったこと： 若草の会／ウーマンリブ／す らしい女たち／ザ・ダイク／女のパーティー／ 女たちの映画祭／ 団青い鳥／二丁目のバー／クラブシーン／フィル ム・フェスティバル／国 ビアン連盟／パレード／公正証書／1970年代／ 1980年代／1990年代／首都圏 6) 形式：音声／文字 7) 言語：日本語 8) データ公開および共有の区分：文字を公開 (public) ／音声を非公開・ 非共有 (private)

出典：レズビアン・デジタル・アーカイブ (<https://l-archives.jp/movement-history/maro-20230610/>)

### (3) メタデータのウェブ公開

インタビュー・データを説明するための情報である「メタデータ」は、L-archives でかならず公開する。メタデータは、「話し手 (匿名の使用可)」「聞き手」「インタビュー実施日」「インタビュー実施場所」「インタビューで話題になったこと」「形式 (文字/音声/動画のうちどの形式のデータが存在するかの別)」「言語」「データ公開および共有の区分」に関する 8 つの情報からなる。

図 3 は L-archives で公開している実際のメタデータである。「インタビューで話題になったこと」は、たとえば「1980 年代」「新宿」「カミングアウト」などのタグで表わし、ウェブサイト内を検索するさいの検索語として活用できるようにしている<sup>5)</sup>。

## 3-2 著作権の帰属

インタビュー・データの著作権は、これまでインタビュー協力者に帰属するものとしてきたが、このやり方を変更し、私に帰属するものとした。

その理由は、将来的に何らかの機関にコレクションを引き継ぎ、長期的に管理してもらえるようにすることを視野に入れているからである。適切な機関が見つかったとき、著作権を協力者がもっているとスムーズに引き継げないことが予想される<sup>6)</sup>。インタビュー依頼時に著作権の譲渡とその目的を協力者に説明し、承諾してもらっている。

著作権に関連して、クリエイティブ・コモンズ (CC) のライセンスを利用することを共同研究者の呉丹とともに検討した。CC ライセンスとは、作者 (=著作権者) が自分の著作物の利用条件を事前に示すことで、許諾手続きを省略することを目的としたツールである。どのような利活用を許可するかについて、6 種類の「条件」が CC によってあらかじめ設けられており、そのなかから作者が自分に合う条件を選び、ライセンス証をサイト内に表示する<sup>7)</sup>。L-archives においても、それぞれのインタビュー協力者に著作権を帰属させて CC ライセンスを選んでもらうことを考えた。しかし、協力者に CC ライセンスのしくみを説明するのが煩雑なこと、また、一般的な引用のルールで対応できると判断した<sup>8)</sup> ことにより、CC ライセンスの利用を見送った。

## 3-3 承諾書の形式

インタビューを始める前に、インタビューの方法、データ作成のプロセス、活用の方法について協力者に説明し、図 4 のような承諾書に署名をお願いしている。

インタビューおよびウェブ公開に関する依頼項目は、次の 8 つである。①インタビューは録音ないし録画される。②インタビューを記録したデジタルデータは、杉浦郁子の個人研究室で無編集のかたちで保管される。③インタビューでは話したくないことを無理に話す必要はない、いつでも中断できる。④話した内容をチェックする機会がある。⑤チェック済みのデータを使って、調査者が論文を書いたり、学会報告をしたりする。⑥チェック済みのデータは「性的マイノリティのコミュニティの財産」として公開ないし共有される

可能性がある。⑦インタビューのメタデータはL-archivesで公開される。⑧インタビュー・データの著作権は杉浦郁子が保持する。

図4 インタビューおよびウェブ公開に関する承諾書

### インタビューおよびウェブ公開に関する承諾書

このたびは、「日本のレズビアン・コミュニティの歴史」プロジェクトにおけるインタビューへの協力をご了承いただき、ありがとうございます。以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、ご署名をお願いいたします。

	事項	チェック欄
1	インタビューが録音（可能な場合は録画）されることを理解しました。	
2	インタビューのデジタルデータ（文字、音声、動画など）は、杉浦郁子の個人研究室（和光大学）で無編集のかたちで保管されることを理解しました。	
3	インタビューでは、話したくないことを無理に話す必要はないこと、いつでも中断できることを理解しました。	
4	話した内容をチェックする機会があることを理解しました。	
5	チェック済みのデータを使って、調査者が論文を書いたり、学会報告をしたりすることを理解しました。	
6	チェック済みのデータは、「性的マイノリティのコミュニティの財産」として公開および共有される可能性があることを理解しました。	
7	インタビューのメタデータは、「レズビアン・デジタル・アーカイブ」というウェブサイトで公開されることを理解しました。	
8	インタビュー・データの著作権は杉浦郁子が保持することを理解しました。	

上記の趣旨をご理解いただいたうえで、インタビューにご協力いただける場合は、下記にご署名をお願いします。

年 月 日 協力者氏名 \_\_\_\_\_

ご協力にたいへん感謝いたします。この承諾書は2部作成し、1部を皆様に保管していただき、もう1部を調査者が保管いたします。

ご不明な点がございましたら遠慮なくご質問ください。

年 月 日 調査者氏名 \_\_\_\_\_

## 4—— レズビアン・デジタル・アーカイブスの課題

本章では、L-archives の約 2 年の試験的運用をふまえて、資料収集、費用、資料の継承にまつわる課題を整理する。

### 4-1 資料の収集にまつわること

#### (1) 収集範囲の偏り

所蔵しているコミュニティ資料は、研究テーマにもとづいて私が関わりをもった団体や活動家が所蔵していた資料であり、収集範囲に偏りがある。また、収集や管理が容易な紙媒体に文字で表現されたものに偏っている。「1970 年代から 90 年代までの首都圏のレズビアン・コミュニティ」のコレクションとして収集するのが望ましい資料に、文化活動に関するものやレズビアンバー、クラブシーンに関するものなどがある。たとえば、文化活動に関するものには、演劇の台本やパンフレット、歌やバンド活動といった音楽に関わる資料などが挙げられる。レズビアンバー、クラブシーンに関するものとしては、フライヤーやマッチ箱、店の看板や店の映像なども重要な記録資料となるだろう。団体の議事録や会計簿などの内部資料は、運動史というテーマでは重要なものと思われる。これらを収集できていない。

コミュニティ資料に関しては原本がないことも課題のひとつだが、2022 年 5 月に、あるミニコミ誌の原本を譲りうけることができた。原本の収集のためには、寄託先として認知され、信頼されるようになることが重要である。今後の課題のひとつである。

口述資料については、代表性を重視してインタビューしているわけではなく、縁あって知り合った方に申し込んでいるという状況である。また、インタビューでは、その人の半生を丹念にたどるような聞き方ではなく、「活動」を中心にした断片的な聞き方をしている。私の知識が及ばない分野——バー、クラブ、ミュージック、サブカルチャー、映画など——に関することも十分に聞き取れていない。

#### (2) 口述資料の内容が穏当になりやすい

インタビューの様子がほぼそのままウェブで公開されることを想定しながら聞き、語るため、内容が穏当なものになっている可能性がある。団体や活動のありようは、時々の人間関係や私生活の状況に左右されるものだが、踏み込んで聞きづらい。所属していた団体や共に活動していた個人、他団体との関係性などに関しても、対立を含む出来事や否定的な評価はオブラートに包まれる。

また、アウトティングにつながるのではないかと思われる話が抑制されたり、チェック時に削除されたりする。たとえば、あるインタビューで 1970 年代、80 年代のウーマンリブやフェミニズムの運動にレズビアンのネットワークやエネルギーが動員されていたことを

うかがったが、アウトティングのリスクを回避するために大幅に削らざるを得なかった。

原稿チェックが最低限にとどまらず、大きな編集や推敲にいたることもあった。その場合、音声や映像のウェブ公開・共有が難しくなる。

### (3) 保全されやすい記録の少なさ——ジェンダーの視点から

ゲイ男性に比べレズビアン記録を残すのが難しいことは、これまでも指摘されてきた。コミュニティ資料については、ジェンダー規範や経済力の非対称性に起因する活動の少なさ、保全されやすい記録の少なさという問題がある。ゲイ男性のほうが性に関する情報を取得しやすく、自身の性について考えたり、語り合ったりすることが容易である。そのため、ゲイ男性はレズビアンより早く自分たちの語りの場、出会いの場、メディアなどを手に入れ、物質的、人的資源を投じてそれらを維持してきた（前川 2019）。

2022年5月頃から本腰を入れてミニコミ誌を探し始めたが、発行の中心にいた方でさえ保管していないことがあり、ミニコミ誌は簡単になくなったり破棄されたりすることを知った。資料を保管する事務所を構えることができたレズビアン／バイセクシュアル女性団体が少なかったことも、コミュニティ資料の保存に影響していると思われる。なお、ミニコミ誌より残りやすい商業誌は1990年代後半以降にまとまって発行されたが、ゲイ男性向けのものに比べて短命だった。女性たちが買い支えられないことが要因のひとつである。

口述資料についていえば、ウェブでの露出に対する抵抗感はもちろんまだ見られる。インタビューの文字情報の公開には承諾してもらえるが、動画は撮影自体が難しい。これまでに音声の公開が実現したのが1件、動画の共有が実現したのが1件である。目立つ女性へのネットでの攻撃が凄まじく、ターゲットとなった女性を守る態勢も脆弱であることを踏まえると、露出への不安は女性のほうが大きいのかもしれない。

なお、これは女性に限ったことではなく、当たり前のことかもしれないが、インタビューを依頼しても協力を得られないことはよくある。「語り残すほどの経験ではない」「これまでの経験を残すなら自分で書きたい」「自分の言葉、自分の表現方法で残したい」などの理由を聞いてきた。インタビューは実現したものの、「編集された原稿の話が自分の経験のようには感じられない」ということで公開を断念したケースもある。他者に描写、説明されることに居心地の悪さを感じたり、詩、絵、パフォーマンスなど自分に合ったやり方で表現したいと思ったりすることは誰にでもあるだろう。「研究者に話す」というセッティングの聞き取りのみで「コミュニティの歴史」を記録しようとするには、限界がある。

## 4-2 費用にまつわること

### (1) 運転資金

潤沢な資金を恒常的に確保できないことを前提にしてL-archivesを構想してきたが、2021年度に競争的研究費を獲得できなければL-archivesを立ち上げられなかったのが現実である。初年度にウェブサイトの制作を外注し、年間の研究費の大部分をそれにあてた。

また、長時間録画向けビデオカメラと三脚を購入した。2年日以降の経費としては、ドメインの維持費、ウェブサイトの保守管理費（業務委託）、動画編集ソフトのサブスクリプション料金がある。

インタビュー・データの作成にさいして現在もっともコストがかかっているのは、書き起こしにかかる料金である（1件につき3、4時間の長さである）。しかし、これはAI自動文字起こしソフトの精度がもう少し良くなれば、数年のうちに削れる経費かもしれない。それ以外には、インタビューのために貸会議室を借りる費用、交通費、協力者への謝礼（QUOカード3000円分）などがある。

## (2) 研究者による資金確保に関連して——倫理審査

日本では、研究者がアーカイブズの立ち上げや運営のためのプロジェクトを組み、資金確保に取り組んでいるケースが散見される。主な利用者たる研究者が財政基盤の脆弱なアーカイブズを支援することはあってしかるべきだろう。このことに関連して付記しておきたいことがある。それは、研究者が調査研究の一環でアーカイブズを支援するときに、「人を対象とする研究」として倫理審査を受けることが求められるようになってきていることである。

「2-2-4」で挙げたディベックス・ジャパンは、大阪府立大学で倫理審査を受け、そのさい「インタビュー調査とデータベース/Web ページ作成の2段階に分けて、2回審査の申請をすることが求められ、承認を得るまでに約半年を費やさざるを得なかった」（佐藤（佐久間）2008: 317）ことを報告している。

私が所属する和光大学には、社会学分野の調査研究を審査する倫理委員会が設置されておらず、委員会運営に割けるリソースもないのが現状である。そのため、L-archivesは研究機関による倫理審査を受けていない。仮に倫理審査を享受できる環境にあったとしても、資料のウェブ公開が倫理面で適切になされるかを判断できるほど具体性のあるデータ管理計画を準備できず、承認されなかった可能性もある<sup>9)</sup>。

繰り返しになるが、アーカイブズの利用者である研究者が資金確保に協力するのは悪いことではない。しかし、アーカイブズが研究者のルールに則って運用されなければならないわけではない。研究分野の基準を参照することで、自分たちの歴史を自分たちで残していくというマイノリティの実践の幅を狭めてしまうことも起こり得る。資料の収集や管理の方法の妥当性は、性的マイノリティのコミュニティが置かれている状況を踏まえながら判断されるべきであり、自前の規範や自律的な運用をコミュニティ内で模索していくことも必要だろう。

## 4-3 資料の継承にまつわること

### (1) 記憶の記録者を増やす

口述資料は、せいぜい1年に数件のペースでしか収集できていない。このペースを上げ

る方法として、記録者を増やすことが考えられる。

L-archives を立ち上げるときに参照したものに、口述資料のコレクションを公開しているウェブサイト「Archives of Lesbian Oral Testimony」(カナダ)があった。2010年に開設されたサイトで、「現在あるいはかつて同性 (same-sex and same-gender) に惹かれる女性であると認識していた人々のオーラル・ヒストリー」(Chenier 2010) を収集し、オンラインで利用できるようにしていた。

私が注目したのは、サイトを通してアカウントを作成すれば、自分が行ったインタビューや自分の体験の記録を投稿できるようになっていたことである。その動きをうながすために、当時アーカイブズのディレクターだったエル・シェニエ氏 (Ele Chenier, Simon Fraser University, Department of History) がインタビューのやり方を指南する動画がアップされており、インタビュー協力者と交わす書面もダウンロードできるようになっていた。アーカイブズに、記録者を増やすための工夫が組み込まれていたのである。このしくみが上手く回っていたのかは不明だが——Archives of Lesbian Oral Testimony は 2021 年 11 月時点でユーザーアカウントの作成、新しいコンテンツの追加を終了しており、現在「Archive-It」を使用してウェブアーカイブされている——、口述資料の収集は、市民を知識生産活動に巻き込むシチズン・サイエンスを模索できる分野だと思われる。

## (2) 記録の長期的な保存と活用

L-archives のような活動はその持続可能性も重要な課題であるが、同時にコレクションの永続性、長期保存も視野に入れる必要がある。そして、コレクションの長期的な保存には、寄託先を探すことが必須である。永続的な組織のバックアップがなければ、期間限定のアーカイブズになってしまう。

ウェブサイトのホスティングを所属機関である大学に依頼することは、長期保存のためにとれるひとつの方策である。和光大学にも機関リポジトリがあり、そこへの登録が選択肢のひとつになる。また、ウェブサイトをアーカイブするサービスとして「ウェイバック・マシン (Wayback Machine)」がある。これは、米国の非営利組織「インターネット・アーカイブ (Internet Archive)」が提供するもので、著作権者の許諾を得ずにデータを集め、許諾を得ずに公開している。日本語で書かれたウェブサイトも膨大な数がアーカイブされているという。国立国会図書館インターネット資料保存事業 (通称「WARP」) は、許諾を得ずにウェブサイトを収集し公開しているという点でウェイバック・マシンと同じだが、WARP はいまのところ対象を公的機関 (およびそれに準じる機関) に制限している (山口 2022)。

ウェイバック・マシンや WARP の対象にならない資料を長期的に保存するためには、寄託先を見つけなければならない。私の手元にあるものでは、紙の資料、紙をスキャンした画像データなどボーンデジタル資料でないものがそれにあたる。

インタビューのやりとりが記録された無編集のデジタルデータと編集済みの非公開・非共有のデータに関しては、私が保管することを協力者に承諾してもらっているものの、寄託

するさいにどのように扱うかを定められていない。「無編集のもの、編集が最小限のものが優れた資料だ」とする考え方にもとづくと、寄託の対象に含めるのが望ましいのかもしれないが、判断を先送りしている重大な課題である。

ミニコミ誌は、原本を保管することも重要だが、検索ができるかたちでデジタル化して利便性を高められると利活用が進むだろう。国立国会図書館が紙資料のデジタル化とオープン化を推進しているため、納本することでいつか当該ミニコミ誌のオープンアクセスが実現する可能性もある。

## — おわりに

本稿では、L-archives の内容や意義、ウェブ公開を前提としたインタビューとその手続きなどを整理したうえで、性的マイノリティに関する質的データをウェブ公開するさいの課題を考察した。

マイノリティの情報保障の観点から、またコレクションのもつ文脈ごと保管したい<sup>10)</sup> という思いから、プライドハウス東京による「LGBTQ コミュニティ・アーカイブ&ライブラリー」が有力な寄託先として念頭にあるが、体制が整い運営が軌道に乗るまでにもう少し時間がかかると思われる。しばらくは、個人が自分の興味関心に沿って選択的に資料を収集し、可能な範囲でウェブ公開をめざす自律分散型の小規模アーカイブズを構築することが、語り手の高齢化や資料の散逸を前にしてとれる有効な戦略ではないかと思う。そのような個別のアーカイビング活動が促進されることを願い、L-archives の経験を記録した。

## 《注》

- 1) 2019年、立命館大学生存学研究所でマイノリティ集団に関するデータを収集しアーカイビングする科研プロジェクトが立ち上がって以降、国内における「マイノリティ・アーカイブズ」研究の進展がめざましく、その研究成果も参考になる。また、2019年2月に発行された雑誌『社会運動史研究』（2019-2023、1-5号、新曜社）には、毎号「社会運動アーカイブズ インタビュー」が連載されている。社会運動の資料収集、保存、公開を続ける資料館の取材記事であり、アーカイビングという活動とその意義を理解するのに有益な情報となっている。
- 2) 「LGBTQ 資料を収集し、コミュニティ・アーカイブを作りたい！」(<https://readyfor.jp/projects/lgbtq-archives>) でプロジェクトの詳細を閲覧できる。
- 3) 健康と病いの語りディベックス・ジャパン「ディベックス・ジャパンとは」(<https://www.dipex-j.org/about/>) からの引用。
- 4) 使用しているビデオ編集ソフトは「Adobe Premiere Pro」、音声のファイル形式は「MP3」、動画のファイル形式は「MP4」である。
- 5) 検索語にしているのは、時期や地域名に加え、出版物のタイトル、団体名、イベント名、人物名などコミュニティにおける主要な出来事を指す言葉である。また「電話相談」「性教育」など活動内容を指す言葉も、検索語として使用している。
- 6) 著作権の帰属先を検討したさい、「一橋大学大学院社会学研究科先端課題研究叢書『ジェンダー研究

を継承する』アーカイブ特設サイト」(<http://gender.soc.hit-u.ac.jp/sentanken14/index.html>)を運営する佐藤文香氏にご助言いただいた(2021年10月31日)。この特設サイトでは「社会科学の各専門領域でジェンダーやセクシュアリティの視角を取り入れた研究の開拓に取り組んでこられたバイオニア的研究者」(ウェブサイトより)に対して行ったインタビューが公開されている。佐藤氏にはインタビューの手続きや著作権の帰属先に関する考え方などをうかがった。そのさい、撮影に使用した機材の情報、インタビューで使用した同意書なども快くご提供いただいた。記して感謝する。

- 7) 詳細については creative commons JAPAN 「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは」(<https://creativecommons.jp/licenses/>)を参照されたい。
- 8) クリエイティブ・コモンズについて検討したとき、利用するのであれば6種類のライセンス条件のなかで「CC BY-NC (表示-非営利)」がふさわしいと考えていた。これは、作者の氏名、作品タイトル、URLを表示し、かつ非営利目的であれば改変したり再配布したりすることができるという条件である(「CC BY-NC 4.0 DEED 表示-非営利 4.0 国際」<https://creativecommons.org/licenses/by-nc/4.0/deed.ja>)。つまり、インタビュー・データに「CC BY-NC」を付して公開した場合、データが商用利用を除く公共的な目的で用いられることが想定され、活用のさいに出典の明示を求めることになる。これは「研究教育目的で用いるにあたり、引用参照のルールを守ってほしい」と述べているに等しいと解釈した。
- 9) なお、倫理審査の判定が不承認だったとしても、必ずしも調査研究を実施できない(研究費が執行されなくなる)わけではない。また、私が所属する日本社会学会の倫理綱領にもとづく研究指針では、調査の実施にあたり倫理審査を必須としていない(日本社会学会 2023)。
- 10) 現在、レズビアン・コミュニティで流通したミニコミ誌の一部を収録した資料集成を出版する企画を進めている。これは、コレクションのもつ歴史的な文脈を保持しながら資料を継承する、また別の方法である。

## 《文献》

- Chenier, Ele 2010 *Archives of Lesbian Oral Testimony*, Simon Fraser University Library Special Collections (Retrieved November 17, 2023, <https://wayback.archive-it.org/12142/20230809212314/https://alotarchives.org/>)
- creative commons JAPAN 「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは」(2023年11月27日取得、<https://creativecommons.jp/licenses/>)
- 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業運営委員会作業部会 2021 『人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き——人文学・社会科学データインフラストラクチャーの構築に向けて』日本学術振興会
- 健康と病いの語りディベックス・ジャパン 「ディベックス・ジャパンとは」(2023年11月17日取得、<https://www.dipex-j.org/about/>)
- 前川直哉 2019 「女性同性愛と男性同性愛、非対称の百年間」『クィア・スタディーズをひらく1』晃洋書房、81-101
- 宮本常一・安溪遊地 2008 『調査されるという迷惑——フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版
- 武藤香織 2014 「社会科学と IRB 制度——米国での経験から何を学ぶべきか?」『社会学研究』93: 29-50
- 日本社会学会 2023 『日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針』(2023年11月17日取得、<https://jss-sociology.org/about/researchpolicy/>)。
- 小澤かおる 2008 「女性性的少数者運動体発行物、所蔵資料のデジタル化・収集資料データベース化プロジェクト」『論叢クィア』1: 162-174
- 2014 「性的少数者のライブラリ・アーカイブはなぜ重要か——LOUD ライブラリの場合」『社会

学論考』35: 1-27

—— 2015 「性的少数者のライブラリ、アーカイブズに必要とされること——情報保障の視点から」  
『解放社会学研究』29: 25-48

—— 2016a 「性的少数者の情報保障とコミュニティ・アーカイブズ」『社会言語学』16: 119-138

—— 2016b 「性的少数者関係情報と情報保障」『社会言語学』別冊2: 87-101

—— 2018 「性的少数者のアーカイブズが目指す『理解』とは」『人文学報』514(1): 57-65

佐藤 (佐久間) りか 2008 「『患者体験』を映像と音声で伝える——『健康と病いの語り』データベース  
(DIPEX) の理念と実践」『情報管理』51(5): 307-320

杉浦郁子編 2009 『日本のレズビアン・コミュニティ——口述の運動史』(インタビュー報告書)

杉浦郁子・前川直哉編 2021 『東北地方の性的マイノリティ団体——活動調査報告書』(インタビュー報告書)

山口和紀 2022 「ウェブアーカイブの公開を支える法律と仕組み——社会運動のウェブアーカイブズ構築  
に向けて」『遡航』4: 70-86

※本稿は JSPS 科研費 21K01914 の助成を受けた研究成果の一部である。

※本稿は、「映画上映&講演会：マイノリティの経験を継承する——ライフヒストリー・記録／記憶・代表性」(立命館大学国際言語文化研究所ジェンダー研究会、カルチュラル・スタディーズ学会主催、2023年3月17日、立命館大学大阪梅田キャンパス)での報告、『『レズビアン・デジタル・アーカイブズ』の試みと課題——〈女性〉の活動を記録し公開することの困難に注目して』を大幅に加筆修正したものである。

————— [すぎうら いくこ・和光大学現代人間学部人間科学科教授]

